

一般質問

十一人の議員の 一般質問を紹介します。

（通告のうち各三問を掲載しています）



田中昌幸 議員
（民主クラブ）

○JR留萌本線について（一般）

問い 一市四町の公式ホームページに共通の『北空知JR留萌本線問題検討会議』のページをつくり、さまざまな声を紹介し情報を発信することや、留萌本線スタンプラリーの定期実施など、利用促進に向け「乗って支援する」取り組みを住民一体となって進めてはどうか。

答え 北空知JR留萌本線問題検討会議において、利用促進策について多くの意見をいただいております。新たなアイデアも含めて、今後、検討会議の幹事会で検討を重ね、その原案をもって検討会議で協議することとしており、幹事会で議員のご意見も参考にしながら協議したいと考えています。

また、ホームページの作成につい

ても、検討会議の情報を北空知圏振興協議会のホームページに掲載するよう、検討会議において協議が調いましたので、公開に向けて現在準備を進めています。

○公立高等学校配置と支援について（教育）

問い 現在、北海道教育委員会では、平成十八年に策定した「新たな高校教育に関する指針」の見直しに着手しているが、子供達の学校の選択肢に幅を持たせることや、少人数学級実現への期待は非常に大きい。市としての意見反映について伺う。

答え 北海道教育委員会では、現行の指針の検証作業を終えており、指針の見直しについては、本年九月頃には素案が示され、本年度末をめどに新しい指針を作成する予定と聞いています。

現行の指針は、一定規模の生徒及び教職員を維持する観点から、学級

数が減った学校の再編整備を強く打ち出したものであります。このことから、昨年、深川市議会から提出いただいた「新たな高校教育に関する指針の見直し」に係る意見書を初め、地域別検討協議会でいただいた意見や、本市からの要請などの取り組みに加え、今後も地域の実情に応じ、小規模校を安易に再編・統合せずに存続できるよう引き続き、北海道教育委員会に対して働きかけていきます。

○職員のコンプライアンスについて（一般）

問い 行動指針を定め、職員全員でそれを共有し、守るべき法令や条例規則、違反行為発見時の処罰などを明示することで、違反が起きないような意識啓発にいかすためのコンプライアンスマニュアルの作成と、職員への配付及び使用について市の状況を伺う。

答え 現在、職員の法令遵守に対する取り組みとして、コンプライアンスに特化したマニュアルの作成や相談窓口の設置は行っていませんが、公務員として守るべき基本的な事項が記載されている「職員のしおり」という冊子を、新規採用職員に対し配付しています。

不祥事発生を防止するためには、

個々の職員が公務員としての責任と義務を自覚し、全体の奉仕者として職務に対する意識の向上を図るとともに、組織としては、「職員のしおり」のイントラネットへの掲載や職員の派遣研修における必要な科目の組み入れなど、コンプライアンスの意識づけを行う方策について、検討を進める考えです。

●その他通告のあった質問

1. 姉妹都市交流について（市勢振興）



松本雅祐 議員
（無会派）

○教員の働き方改革について（教育）

問い 文部科学省が四月に公表した、二〇一六年度の公立小中学校教員の勤務実態調査で、中学校の約六割、小学校の約三割の教員が「過労死ライン」とされる週六十時間以上勤務していることが判明した。本市の小中学校の教員の勤務状況と長時間勤務の対策について伺う。

答え 文部科学省の「教員勤務実態調査」は、全国の公立小中学校、各四百校を対象にしたもので、今回、本市は調査対象ではないため、状況は把握できていませんが、これまで

長時間勤務の要因とされる部活動指導において、複数の教員が部活動の指導にかかわること、週に一度は休養日を設けること、学力テスト3日前からは部活動を完全休止することなどを実施しており、教職員の負担軽減を一層進めるよう各学校に要請しています。

さらに、休日に出勤した場合には、振替休日の取得の徹底や毎週一回定時退勤日を設けるなど、それぞれの学校において、時間外勤務の縮減に向けた取り組みを行っています。

○農産物の安全を認証するGAP

(農業生産工程管理)の活用について(農業)

問い 近年、欧米を初めとする農産物の輸出相手国の需要者から、取引要件としてGAP認証の取得を求められ、国内の消費者も関心を寄せている。本市も本年度「農産物等海外販路開拓事業」を展開する。本市の農産物もGAP認証取得を推進してどうか。

答え GAPは、農業生産活動の持続性を確保するため、食品安全などに関する法令等を遵守するための点検項目を定め、生産工程の管理や改善を行う取り組みであり、農業経営の改善が期待されるものであると認

識しています。

また、GAPにはグローバルGAPなどの農業者や取引先以外の第三者が点検項目を定める高度なものがありませんが、現在、市内では高度なGAP認証を取得している方は、まだいないと認識しています。

本市は、農産物等海外販路開拓事業により、米の輸出実証に取り組みますので、国際的に通用するGAPの情報を収集しながら、JAKITAそらちとも連携し、制度を推進していく考えです。

○納内診療所について(医療)

問い 納内診療所は、運営主体の市と医師との間で、本年度の契約が結ばれず閉鎖状態になった。通院していた患者を初め地域の住民は、診療所閉鎖に伴い市内の病院に通うことで、交通費等の新たな負担増になることから、今後の診療体制について伺う。

答え 納内診療所については、休診せざるを得ない状況となりますので、後任の医師の確保に取り組む考えですが、医療環境の現状を踏まえると難しい面があると認識しています。

一方、患者や地域住民の皆様などの声を聞き、できるだけ不安解消に努めたいと考えていますので、市立

病院はもとより、市内の病院へは、紹介状がない場合でも薬剤情報を持参することにより受診できるように、深川医師会にお願いしているところです。

さらに、今まで送迎サービスを提供していた更進・吉住・菊丘地区の患者の皆様には、体調の聞き取りを行うなど、地域の皆様に安心して医療を受けていただける体制の確保に努めていく考えです。

●その他通告のあった質問
1. 「農泊」を活用した観光立国の推進について(商工)



水上真由美 議員 (新政クラブ)

○JR留萌本線に対する対応について(一般)

問い 北空知JR留萌本線問題検討会議で、北空知一市四町で足並みをそろえることも重要だが、始点の深川市と終点の留萌市との連携、沿線自治体の協議及び深川市独自の取り組み、特に北一巳駅周辺地域の住民との協議が必要と考えるが、今後の対応について伺う。

答え 留萌市との連携及び沿線自治体との協議については、首長による

会談の機会を調整するなど、引き続き沿線自治体で協議ができるよう働きかけていきます。

また、利用促進策については、北空知JR留萌本線問題検討会議で協議することとしていますが、各市町や経済団体の独自の取り組みについても、アイデアを出し合っていたりなどの検討をしていきたいと考えています。

そして、地域住民の寄附や勤労奉仕などで開駅されたと言われる北一巳駅の周辺地域の住民との協議についても、地域にとつて愛着のある駅と考えていますので、どのような方法で地域住民の皆様の意向が把握できるか検討していく考えです。

○バスの駅前乗り入れについて(市勢振興)

問い JR留萌本線の維持・存続が危ぶまれる中、利用促進を図るならば、深川駅前にバスを乗り入れることを優先的に取り組み、市内へのアクセス、特に通院、通学、買い物、近隣町からの連絡などの利便性を図るべきだが、課題解消に向けた取り組みを伺う。

答え 本市では、昨年三月に深川市地域公共交通形成計画を策定し、路線バスの路線網の再編を掲げ、バ

事業者と連携し、本年度は再編に向けた具体的な協議・検討を予定しています。

深川駅周辺については、JR留萌本線の問題とも関連して、本市の公共交通の重要な結節点として、そのあり方の協議が必要と認識してまいります。

駅前広場へのバスの乗り入れについては、現状の駅前広場の敷地の構造から、JR北海道バス以外の事業者が利用することは難しいため、付近の市道に停車する方法を中心に、今後のバスの路線網再編とあわせて検討を進めていく考えです。

○生きがい文化センターパトリアホールの活用について（教育）

問い 三百人規模の会合や総会、講演会などに利用する会場が、新しいホテルの建設でなくなる。それに代わる施設として、生きがい文化センターパトリアホールの活用を提言し、早急に取り組みと聞いている。これまでの検討の経過と、今後の対応について伺う。

答え パトリアホールの再開には、舞台照明等の設備が、開設以来二十五年経過していることから、利用者の安全を確保するため修繕が必要になると考えており、ホールに持たせ

る機能によつては、費用が大きく変動するものと見込んでいます。

このことについては、文化連盟などの関係者と協議を行ってきた経過がありますので、費用の調査結果をもとに文化連盟等と再度、話し合いを行います。しかし、市内唯一のホテルが閉鎖される予定という、大きな社会情勢の変化を前提とした利用ということを基本的な考え方として、本年度内に利用用途を明らかにし、関係条例の改正など、所要の手続きを進めていきたいと考えています。

●その他通告のあった質問
1. 市立保育園のあり方について（福祉）

2. 介護従事者の確保と処遇改善について（福祉）
3. ふるさと納税について（一般）



木根昭夫 議員
（民主クラブ）

○納内診療所について（医療）

問い 納内診療所に通院、あるいは訪問診療を受けている患者数と、過去数年間の患者数の推移、今後の予測患者数について伺う。

また、地域住民に対する医療サービスの低下を最小限に抑えるための方策を早急に検討する必要があるが、

市の考えを伺う。

答え 患者数の推移として、平成二十五年度の実績では、週三日の診療で延べ患者数三千五百九十三人、一日平均二十六人。平成二十六年は中途での事業開始であるため除きますが、二十七年の実績は週五日の診療で、延べ患者数五千五百八十七人、一日平均二十三人。平成二十八年は、延べ患者数四千九百五十六人、一日平均二十人でした。平成二十八年年度の訪問診療は、延べ患者数五十七人、訪問日数は四十七日で前年度と比較し増加しています。

なお、今後の地域の人口動向を踏えた予測としては、一日平均二十五人程度の需要があると考えています。今後は、医師確保と平行して取りうる対策を早急に講じ、地域医療体制の確保に努めていく考えです。

○小中学校をつなぐ連携教育について（教育）

問い 中学校から英語の授業が始まり、小学校の学級担任制から教科担任制に変わるなど、学習面と生活面で大きく環境が変化するが、その不安を解消し、スムーズに移行するためには、小中学校間で情報共有や連携する取り組みが必要と思うが、市の考えを伺う。

答え 小学校から中学校へ進学する児童に係る学校間の連携として、学校教育法施行規則では、小学校の児童の学習及び健康状況を記録した指導要録の写しなどの公簿を、進学先の中学校に送付することとされており、原則、これにより対応してまいります。

さらに本市では、小中学校の学年担任による引き継ぎ会を設定し、児童一人ひとりの基礎学力を客観的にはかる検査状況を含む引き継ぎや、小中学校の教職員相互による、日頃からの研修・研究事業の取り組みなど、小中学校が連携して、児童・生徒の状況や指導方法の情報共有に努めているところでです。

○小中学校をつなぐ連携教育について（教育）

問い 学力状況の把握、学力定着・向上のため、他の自治体において、教育委員会、学校等で構成する「連携教育推進委員会」を設置し、その下に小中学校教員で構成する部会を組織して、九年間を通した指導支援を研究する体制を構築しているが、市の取り組みを伺う。

答え 本市の小中学校の枠を超えた、他自治体での連携教育推進委員会に相当する取り組みとしては、小中学

校の校長以下の教職員で組織する、深川市学校教育振興会の教科ごとのサークル活動における情報交換や、教職員相互の授業参観による意見交流があります。

なお、教育委員会では、こういった学校教育振興会の事業に対し、平成二十八年度は運営経費として百六十万円を交付しており、このほかにも、生徒指導面における学校間の連携として、小中学校と高校までを含めた深川市小中高生徒指導連絡会議を設置するなどしていますので、進学における不安や戸惑いの軽減に有効な対応となっていると考えています。



楠理智子 議員
(民主クラブ)

○深川市立病院改革について(医療)

問い 常勤医師の不在により、入院による治療ができない診療科がある。整形外科や小児科などで搬送先が決まらず患者を待たせることのないよう、近隣の病院への受入連携の体制はどのようなになっているか伺う。

答え 現在、常勤医師が不在の診療科は、外来診療のみを行っており、緊急手術や専門的な入院治療が必要な患者がある場合には、一定のルー

ルに基づき早期治療が行えるよう、他院との医療連携を図っています。

整形外科の場合は、医師が症状を判断し、それに応じて滝川市立病院、旭川市の民間病院などへ搬送し、急性期の治療を行っていたり、平日の日に専門的な治療が必要な場合は、旭川厚生病院へ受入要請を行うことや、休日や時間外の場合は、旭川市の小児科当番医療機関へ受入要請を行うなど、医師同士が直接連絡を取り、患者の容態を伝えるなどしています。

○深川市役所の非正規職員の処遇改善について(一般)

問い 臨時的任用職員の賃金は生活をしていくには不十分であり、非常勤職員の賃金も正規職員と同じ仕事をしても格差がある。同一労働同一賃金の視点からも賃金の引き上げと、有給休暇などの労働条件の処遇改善の考えについて伺う。

答え 臨時的任用職員と非常勤職員の賃金・報酬については、前年の人事院勧告の平均改定率を適用しており、平成二十九年度は、前年度から〇・二%の引き上げを行っていますし、比較的長期の任用を行う臨時的任用職員については、非常勤職員へ

の移行を進めることにより、給与面などの処遇改善を図っています。

また、休暇については、年次有給休暇の採用時からの付与、忌引休暇の日数の増など、働きやすい環境づくりに努めています。今後とも国から示される通知等に留意し、本市の財政状況を踏まえつつ、処遇の改善に努めていく考えです。

○受動喫煙防止の取り組みについて(福祉)

問い たばこは吸う人だけでなく、その周りにいる人への受動喫煙のほろが害が大きいとも聞く。特に抵抗力の弱い子供への影響は大きい。道内市町村でも禁煙ポスターの掲示などで啓発をしているが、市の禁煙推進や受動喫煙防止の取り組みについて伺う。

答え 本市の禁煙推進などについては、「第二次健康ふかがわ二十一」の中にある、「自分のため、みんなのために、まずは吸わないようにしよう」、「たばこの害から吸わない人を守ろう」を目標に受動喫煙防止などに取り組んでいるところです。子供をたばこから守る取り組みとしては、母子健康手帳の交付時に、本人や配偶者の喫煙の有無を必ず確認し、個別相談をするなどの支援を

行っています。

また、成人に対しては、がん検診の受診時などあらゆる機会を通じて、禁煙や分煙の必要性について啓発しています。

●その他通告のあった質問
1. 健康づくりの推進について(福祉)



宮澤孝司 議員
(新政クラブ)

○農業振興について(農業)

問い 北海道とトヨタ自動車との連携協定は、トヨタ自動車の「カイゼン」と呼ばれる経営改善手法を農業現場に導入し、経営感覚に優れた人材育成に取り組み、北海道での実用化を目指しソフト開発している。新規就農者等には実用的な事業とかが、市の考えを伺う。

答え トヨタ自動車では、自動車産業で培った生産管理等の手法を応用し、農業の生産性向上や収益改善に役立てるIT工程管理ツール「豊作計画」を開発しており、この「豊作計画」では、農地や農業機械などの情報を一元管理し、これらの情報により、作業実績、栽培履歴等の確認や報告をスマートフォンで行えるということです。

また、現在、土別市とトヨタ自動車
車が連携した導入実証事業が行われ
ており、本市としても、こうした取
り組みの状況や成果について注視す
るとともに、北海道から実証事業へ
の参加要請等があった場合は、JA
などとも協議しながら対応を検討し
たいと考えています。

○公立高校について（教育）

問い 「希望の大学に進めるのなら、
地元の高校に通いたい」との声を聞
く。公立高校も入学者増のために、
大学受験への対応度が高いカリキュ
ラムを組み、自治体などの協力のも
と大学進学者増に取り組むところが
増えている。深川西高校の取組み
と教育委員会の考えを伺う。

答え 深川西高校では、平成二十四
年度から多様な進路希望に対応して
いくため、国立大理系、国立大文系、
看護、私大短大、専門学校就職・公
務員に分けて、二年生から選択する
ことができるようになっていきます。

なお、大学受験への対応度を高め
たカリキュラムに関しては、工業大
学や英語科にも対応しており、多い
年では十二名が一般受験により国公
立大学に合格しています。

また、教育委員会における深川西
高校の大学受験にかかわる考えとし

ては、「深川市公立高等学校の魅力
ある学校づくり事業支援交付金」の
中で、大学模擬試験の受験助成を行
うなど、今後とも関係者と協議して
取り組んでいく考えです。

○公立高校について（教育）

問い 高校の部活動の活躍は、中学
生の進路選択に影響がある。市内の
高校では、多くの部活動の活躍があ
り、生徒の努力は言うまでもないが、
顧問の指導力も大きく、指導環境の
支援を継続的に行い、レベルの高い
部活動の維持と育成が望まれる。市
の支援について伺う。

答え 本市の既存助成制度で部活動
に対応しているものとしては、全国
及び全道大会に出場する文化芸術及
びスポーツを行う団体や個人に対し
て行う「深川市文化・スポーツ振興
事業派遣助成」があり、高校生以上
が、道外の全国大会に出場する場合
は、一名につき一万円、団体の場合
は十万円を限度として支援しており、
道内で開催される全国大会に出場す
る場合は、一名につき五千円、団体
の場合は五万円を限度として支援し
ています。

なお、議員からの提言については、
学校からの意見を聞き、対応してい
きたいと考えています。

- その他通告のあった質問
- 1. 地域公共交通について（市勢振興）
- 2. JR深川駅について（市勢振興）
- 3. 市立病院及び市立高等看護学院
について（医療）



和田秀隆 議員
（無党派）

○ごみの分別について（環境）

問い 四月にごみの分別・出し方に
関する注意喚起の啓発ビラが配布さ
れ評価しているが、依然として発火
の可能性のある百円ライターに関し
ては、分別の変更に至っていない。
危険性を考慮し可能な限り早期の
改善を再度求めるがどうか。

答えライター等の発火防止の注意
喚起としては、広報紙やホームペー
ジで周知しているとともに、本年四
月の広報紙の折込チラシで、収集車
の火災の原因になることなども掲載
したところです。

このほか委託業者には、安全に関
して十分配慮して進めてもらうよう、
収集車に詰め込む際に圧力をかけ過
ぎないよう指導しています。

また、ライターの分別方法の変更
については、これまで他市の状況を

調査してきていますので、本市の現
状に即した方法を引き続き検討して
いく考えですが、まずは、ライター
のガス抜き徹底が重要であると考
えていることから、さらなる注意喚
起に努めていく考えです。

○文化振興について（教育）

問い 現行の公民館使用取扱内規は、
社会教育法の示す「地域の実情に応
じて柔軟に対応する」という部分が
担保されていない。また、内規とい
う名称が市民に与える印象も良いも
のではない。それらを含め改善する
べきと考えるがどうか。

答え 本市の公民館使用取扱内規に
ついては、深川市公民館条例及び管
理運営規則の委任規定に基づき、業
務要領として平成十九年に制定した
ものですが、使用許可を規定してい
る第三条は、さまざまな相談に対し
て統一した取り扱いを図るための基
準が必要と判断し、二十三年に追加
したものです。

議員から指摘された点については、
公民館の運営方針等を規定している
社会教育法の解説書や管轄官庁から
の通知内容等を踏まえ、現在、検証
作業中ですので、今後、社会教育委
員会議において、検証内容について
検討をいただき、必要に応じて公民

館の登録サークルの方々にもご意見を伺い、必要な対応をとりたいと考えています。

○マイナンバーについて(一般)

問い 他の自治体では市民の大事な個人情報を守るため、住民税特別徴収税額の決定通知書にマイナンバーを記載しない、または伏字にするなどの取り組みが増えている。本市においても同様の取り組みを行うべきと考えるが、市の考えを伺う。

答え 平成二十七年の番号法の施行により、地方税法施行規則が改正され、二十九年分から市が、個人住民税の特別徴収義務者に送付する税額の決定通知書に、個人番号を記載することとなり、その決定通知書を本年五月に七百十八事業所に郵送したところです。

新聞報道にある誤送付等の事故は、起こりうるとの認識は持っています。が、法令遵守の立場上、地方税法施行規則に反して個人番号を記載しないことはできないと考えていますので、総務省の通知内容と深川市特定個人情報安全管理基準等に基づき、安全管理措置の確実な実施により、引き続き事故発生防止に努めていきます。

●その他通告のあった質問

1. 就学援助について(教育)
2. 信頼される行政について(一般)
3. 子ども子育て支援について(福祉)
4. 観光推進事業について(商工)
5. 農政について(農業)



辻本 智 議員
(公政クラブ)

○農業法人「深川未来ファーム」について(農業・市勢振興)

問い 本年設立された農業法人「深川未来ファーム」において、農地の確保や農業機械の購入などどのような状況にあるのか。事業の進捗状況について伺う。

答え 深川未来ファームは、本年一月に設立し、深川振興公社アグリサポート事業部の業務を継承し、四月に開業しました。

農業生産の準備として、既に栽培ハウス、トラクター、汎用コンバインなどを購入し、アグリサポート事業部で保全していた農地や、四月から同ファームが賃借した農地などにおいて、トマトやソバ等の栽培を進めているところです。

また、養豚事業も音江放牧場で肥育を行うとともに、四月より加工品

や精肉の販売元として、道の駅での店頭販売を開始しており、新規就農希望者の相談をワンストップで対応する相談事業についても、順次、体制を整備しているところです。

○「雨竜川河川整備計画(案)」について(建設)

問い 北海道開発局から「石狩川水系雨竜川河川整備計画(案)」が示されたが、今回の変更点の概要と整備見通しを伺う。

答え 現在の石狩川水系雨竜川河川整備計画は、北海道開発局において、洪水による災害発生の防止とその軽減を図ることを目標に、平成十九年に策定されました。

今回の変更点については、平成二十六年の大雨に基づく雨竜川の流下能力の目標数値の見直しや、従来の河道掘削のみでは多量の残土が発生するなど、周辺環境に対する影響が大きいため、既存ダムの予備放流やかさ上げを行うなどの変更があります。

しかし、計画実行までには年月がかかることや、過去の災害から見ると十分な内容とは言えないと判断していることから、北海道開発局に対し、減災に向けた取り組みを要請していく考えです。

○平成二十九年「教育行政方針」について(教育)

問い 本年度の「教育行政方針」では、生涯学習の目的に関する総合的な記述が見当たらない。生涯学習の目的と教育行政が果たすべき役割について伺う。

答え 教育行政方針における「はじめに」の文中では、生涯学習の目的に関する具体的な記載はありませんが、生涯学習の推進と社会教育行政のあり方については、深川市教育目標、生涯学習推進基本構想等の理念を継承し、社会教育中期計画において定めています。

市民一人ひとりの人生を豊かにするために、自由に学習機会を選択し、それをいかすことができる社会の構築という生涯学習の基本理念と、その中で、社会教育行政が重要な役割を占めているという考えは、今後も堅持していくとともに、次期社会教育中期計画においても、市民の意見を反映した社会教育行政の指針として策定していきます。

●その他通告のあった質問

1. 社会福祉法人に対する指導監査について(福祉)
2. 公民館活動について(教育)



佐々木 一夫 議員
（無会派）

○音江中央保育園における学童保育について（福祉）

問い 音江中央保育園が実施している学童保育への補助金は、森友学園と同じく詐欺事件として、刑法・刑事訴訟法にのっとり検討と対応をすべきではないか。補助金の返還で済ませるべきではないと考えるがいかがか。

答え 放課後児童健全育成事業に係る国及び北海道からの補助金の交付先は市であり、市が法人に補助金を交付するのではなく、市と法人は委託契約を締結した受委託関係となるため、市の条例等で定めた学童保育に関する人員基準を満たしていない期間の経費について、法人に対し委託料の返還を求めたところです。

なお、市では法人が、平成二十七年に変更となった人員配置の基準に関する認識が不足していたと判断しており、詐欺罪や刑事訴訟法の規定には当たらないと判断しています。現在、市の指導監査で法的責任の明確化と、適切な措置をとることを求めています。

○マイナンバーの取り扱いについて（一般）

問い 深川市は、総務省通知をうのみにし、市内約七百の事業所に、全従業員の個人番号を記載した住民税徴収のための税額決定通知書を郵送したが、送付先事業所の情報漏えいに関する安全対策等の確認がないなど、市の対応は番号法に違反しているのではないか。

答え 本市の住民税特別徴収通知書の送付状況としては、地方税法施行規則の規定に基づき、個人番号を記載した決定通知書を七百十八事業所に郵送しました。

法律では、個人番号利用事務実施者等の責務として、個人番号の漏えい等がないよう、適切な管理について規定されています。市としては、広報紙や年末調整説明会などで、個人番号の取り扱いに関する注意喚起や制度の理解促進に努めてきたため、各事業所において、情報漏えい防止などに必要な措置が講じられているものと考えていますし、決定通知書への個人番号記載についても、法に基づく適切な事務処理を行っているところではあります。

○納内診療所について（医療）

問い 納内診療所に雇用された職員

について、入れ替わりが激しいと聞いた。どれだけの期間で何人が退職したのか、典型的な不当解雇の疑い例もあると仄聞するがどうか。

答え 納内診療所の職員は受託医師が直接雇用するもので、平成二十六年十月からの開業に当たって、市や地域では、看護師や事務職員などの紹介に努めるなど、受託医師の要請に応じて支援してきており、職員の退職については開業時から十数人ほど退職されていますが、どのような理由により退職されたのかは承知していません。

また、不当解雇が疑われる例については、不本意ながら退職された方がいたとの話は伝え聞いており、職員が定着せず常に職員を募集し、事務などに支障を来たしていたため、受託医師の職員雇用については、診療所の経営としても、少なからず懸念を抱いていました。

●その他通告のあった質問

1. 市立病院の医療機器について（医療）
2. 蝦名林業跡地の倉庫建設について（環境）
3. 市道整備について（建設）
4. 職員の不祥事について（一般）
5. クラーク記念国際高校野球部後援会事務に係る行政の公平性に

ついて（一般）

6. 教職員の出勤時間の把握について（教育）

7. 公設塾について（教育）



松原和男 議員
（無会派）

○空き家への対応と安全対策について（一般）

問い 市ホームページの空き家・空き地バンクの数は、実感と乖離しているように見える。空き家の登録数と制度の今後のあり方について伺う。

答え 現在の空き家物件の登録数については、アパートの賃貸など四百三十三件となっており、そのうち市で把握している契約数は八十件となっています。

なお、空き家所有者からは、「住宅を他人に貸すとその後のトラブルが心配」等の理由で登録を見合わせる方もいるため、実際の数と比較し、ホームページに掲載している数が少ないと感じるものと考えています。今後は、宅地建物取引業者者に中古住宅の賃貸や売買を依頼されている方にも、併用して登録していただくよう周知するなど、多くの空き家所有者に登録申請していただくた

めの対応を研究していく考えです。

○空き家への対応と安全対策について(一般)

問い 通学路への落雪が常態化している地点がある。今後、地権者が高齢化し屋根雪の管理が困難になり、通路への落雪がふえると予想される。そのような危険情報の共有と、児童・生徒・市民の安全対策について伺う。

答え 空き家の屋根雪が歩道等に落ちるなど、歩行者が危険であるといった場合には、道路管理者と相談し、バリエード等で歩行者が通行しないように安全対策を施すとともに、所有者に早急に雪下ろしをお願いするなどしています。

また、教育委員会が事務局を担っている「深川市通学路安全推進会議」では、各小中学校や道路管理者など、関係機関が持っている情報をそれぞれが共有するとともに、通学路の点検や改善方法等を検討し、安全性の向上に努めているところです。今後、懸念される箇所への改善を呼びかけるとともに、児童・生徒及び保護者との情報共有など、一層の安全対策に努めていきます。

○新公会計制度について(財政)

問い 政府が推進している地方公会

計は、地方自治になじまない部分がある。今、共通の理解・認識・関心を持つときと考える。地方公会計に対する市の考えと、対応及び周知の取り組み状況を伺う。

答え 地方公会計は、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待されています。また、財政の透明性を高めることになるとされているため、本市も導入に向けて制度の研修会に財政担当課職員が参加したり、庁内の職員に対する説明会を実施するなどしています。現在は、固定資産などの評価を中

心に事務作業を行っているところで、財務書類がおおむねでき上がった段階で、資料の活用方法などを議会に説明し、一定の時期には、市民の皆様にも周知したいと考えています。

- その他通告のあった質問
- 1. 委託事業の契約について(一般)
- 2. 中学校の部活動指導員について(教育)



小田雅一 議員 (公政クラブ)

○空き家、廃屋対策について(一般)

問い 深川市では、町内会長の協力をいただき、適正に管理されていない空き家等の調査を行い、所有者の確認や適正管理の促進に向け対応してきている。今後、空き家等対策計画を策定するとしているが、その進捗状況と空き家の実態調査の結果について伺う。

答え 地域振興課が実施した「ふかがわスローライフ推進事業」の空き家等実態調査では、一条から九条、緑町、開西町、北光町などにある戸建て住宅、空き部屋のある集合住宅などの空き家五百四十一件を対象に、外観等から五段階に分けて建物の状態を判定しています。

空き家等対策計画策定の進捗状況は、現在、空き家等実態調査の結果とこれまで把握してきた空き家の情報を整理している段階であり、今後は、それらを分析するとともに、他の市の計画策定状況などを参考にしながら、引き続き、庁内の関係課で計画の策定について検討していく考えです。

○養豚事業について(農業)

問い 養豚事業は、四月から深川未来ファームへ移行された。これまで深川振興公社において、公費が投入

され生産販売してきたが、子豚を購入する中で、事業収入で経費を賄うのは厳しいため、繁殖から肥育までの一貫経営を目指すことが重要と考えるがいかがか。

答え 養豚事業については、農閑期の雇用と特産品の創出を目的に、アグリサポート事業における新規就農希望者の研修プログラムとして、平成二十四年度から開始したもので、現状では、人件費や施設維持費などを賄うことができておらず、持続可能な事業運営を行うための全体的な見直しが必要と認識しているところです。

このため、市としては、深川未来ファームとも協議を行いながら、繁殖から肥育までの一貫経営の導入、飼養頭数の拡大を視野に入れた生産体系の見直し、精肉販売も含めた販路拡大など、あらゆる改善策について、採算性を重視しながら検討を重ね、今後の事業展開に反映したいと考えています。

○農地行政について(農業)

問い これまでも非農用地利活用促進事業を活用し、規模拡大に伴って点在する離農跡地を農地として造成し、作業の効率化が図られている。今後重要な事業であることから